

只見町モンベルフレンドショップ募集概要

1 目的

只見町とモンベルの連携事業の一つとして、モンベルクラブ会員に対して地域の魅力発信及び、優待サービスを行う事業者(以下「フレンドショップ」という。)を募集します。

2 モンベルクラブとは

モンベルクラブは、総合アウトドアメーカー「モンベル」がアウトドアを楽しむ人をサポートするために1985年にスタートした、有料制の会員組織です。

モンベルは、クラブ会員に「フレンドエリア」として登録された地域のアウトドアフィールドやツアーの情報を提供しています。

只見町はモンベルと包括連携協定を締結し、福島県全域も「フレンドエリア」として登録されていることから、全国約95万人のモンベルクラブ会員にアウトドアイベント情報や、町内各施設、店舗情報等を発信していきます。

3 フレンドショップとは

「フレンドショップ」とは、フレンドエリア内（福島県全域）にあり、モンベル会員が来店した際に優待サービスを提供する施設やショップです。

フレンドショップは、モンベル会員に対して優待サービスを提供することが条件ですが、モンベルホームページ内にフレンドショップごとの専用ページが作成され、施設やショップをPRすることができます。

なお、フレンドショップの登録は無料です。

4 フレンドショップ登録特典

(1)ウェブによるPR

モンベルホームページ内にフレンドショップごとのページが作成されます。

店舗名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスの内容が掲載できます。

また、フレンドショップで開催するイベント情報も、モンベルホームページ内で掲載できます。

(2)メールマガジンによるPR

フレンドショップのイベント、キャンペーンなどの情報を、メールマガジンに登録している約50万人に発信できます。

5 フレンドショップ登録要件

(1)只見町内に施設又は店舗があること

(2)会員証を呈示したモンベル会員に対して優待サービスを提供すること

(3)フレンドショップであることを示すステッカーを入り口やカウンターに設置できること

- (4) 飲食店については基本的な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めている事業者であること。
- フレンドショップに登録されるお店の業種は特定しません。ただし、アウトドアのイメージとかけ離れた施設や、只見町のブランド発信の趣旨にそぐわない施設等につきましては内容をお伺いしたうえで、ご遠慮いただくこともあります。

6 優待サービスについて

(1) 優待サービスの内容

優待サービスは各事業者で決定いただきます。

(2) 優待サービスの範囲

料金を支払って施設等を利用する会員が対象です。立ち寄っただけの方は優待サービスの対象となりません。

また、会員本人が優待サービスの対象ですが、会員本人に限らず同伴者も優待サービスの対象とすることもできます。例えば、団体割引などが適用されている会員は本優待サービスの対象外となります。

(3) 他の割引サービスとの併用は不可

施設や店舗が行っている他の割引サービスとの併用はありません。

(4) ご遠慮いただいている特典

初回(期間)限定のサービス、姉妹店やチェーン店で利用できる特典、常にどなたにでも提供しているオープン特典など。このほかにもモンベルの審査によって、優待サービスの変更を求められる場合があります。

(5) 途中での特典変更について

年度(4月～翌年3月末まで)途中での特典内容変更はご遠慮ください。

7 募集期間

随時募集します。

8 申込方法

別紙の申し込み用紙に必要事項を入力の上、下記の画像とともに、只見町地域創生課へメールで提出。その他の方法による提出につきましては別途ご相談ください。

・画像について

施設やショップの外観・館内・体験イベント時の画像など2枚以上、画像は短辺が2,000ピクセル程度のもの。

申し込み用紙は、只見町ホームページからダウンロードできます。

9 受付窓口・問い合わせ先

只見町地域創生課

電話：0241-82-5220 FAX：0241-82-2117

メール(申込書提出先アドレス)：kikaku@town.tadami.lg.jp